平成２８年（フ）第４２号
岐阜県揖斐郡池田町池野466番地
破産者　丸山　仁郎
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第５１号
岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方2200番地46
破産者　田口　恵子
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第１５４号
愛知県一宮市浅井町大日比野字蔸野2111番地２
破産者　二村　　俊
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第６４号
津市垂水2990番地25　レオパレスグリーンヒル104、前住所三重県松阪市大黒田町843番地２
破産者　長岡　輝之
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第１２０号
大津市大萱６丁目11番12―303号
破産者　小川賀永子
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３６号
滋賀県高島市マキノ町高木浜２丁目３番地２マキノ駅前第２団地21号
破産者　磯野　恵子
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４０号
大津市関津３丁目11番11号
破産者　井上　　穆
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４３号
大津市瀬田２丁目３番35号　103、前住所大津市野郷原１丁目７番１―104号
破産者　小林知佐子（旧姓山川・岡村・綱島・奥野）
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３３号
岡山県美作市吉17番地２　ビレジ北山Ｃ―102、前住所奈良県香芝市鎌田420番地の１（寿住宅18号）
破産者　鷹取　春樹
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第４０号
岡山県津山市高野本郷1266番地20　第７パークハイツ　317号、前住所岡山県津山市山北547番地　竹元借家
破産者　**廣**見　孝子
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第６０号
福岡県豊前市大字三毛門695番地１　県営住宅（三毛門）９棟303号
破産者　植田　麻紀
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第４２号
鹿児島県姶良市加治木町木田1171番地18
破産者　伊敷　弘幸
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第４３号
鹿児島県姶良市加治木町木田1171番地18
破産者　伊敷　孝子
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第４９号
鹿児島県姶良郡湧水町田尾原83番地
破産者　亀澤　千恵　（開始決定時の姓炎谷）
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２８年（再イ）第１３１号
東京都中野区野方１―11―７　ＭＡＭＡＩＳＯＮⅡ205
再生債務者　齋藤　佑佳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第１４７号
東京都葛飾区堀切４―２―５
再生債務者　村上　良二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第４２号
神戸市北区花山中尾台２丁目２番地の５
再生債務者　木曽　織江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月24日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第１３５号
東京都豊島区高松１―10―７―802
再生債務者　浦川　親秀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第１９号
千葉県松戸市千駄堀833番地の４
再生債務者　小林　敬二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月24日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再イ）第３号
群馬県桐生市新里町新川2000番地13　永田アパート12号
再生債務者　尾花　紀克
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月25日　前橋地方裁判所桐生支部

平成２８年（再イ）第４号
群馬県桐生市新里町新川818番地３
再生債務者　名和　一彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月25日　前橋地方裁判所桐生支部

平成２８年（再イ）第１号
北海道虻田郡倶知安町南５条西１丁目14番地２　南４条第２ＡＰ102号
再生債務者　三浦　文華
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月24日　札幌地方裁判所岩内支部